

別府市竹細工伝統産業会館  
指定管理候補者の選定に係る報告書

令和2年4月7日

別府市竹細工伝統産業会館  
指定管理候補者選定委員会

別府市竹細工伝統産業会館指定管理候補者の選定にあたり、別府市竹細工伝統産業会館指定管理候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、応募者から提出された提案書類等により、協議を行った結果、次のとおり選定しましたので、ここに結果を報告します。

令和2年4月7日

別府市長 長野 恭紘 様

別府市竹細工伝統産業会館指定管理候補者選定委員会  
委員長 宮野 幸岳

## 1 選定結果について

選定委員会は、別府市竹細工伝統産業会館の指定管理者の指定を受けるため応募のあった1団体に対し、「別府市竹細工伝統産業会館の設置及び管理に関する条例、条例施行規則」及び「別府市竹細工伝統産業会館指定管理者募集要項」並びに「仕様書」に基づき、応募提案書類等を厳正に審査した結果、次の団体を指定管理者の候補者として選定した。

## 記

指定管理候補者選定一覧表

	施設名	指定期間	候補者名
1	別府市竹細工伝統産業会館	令和2年10月1日～ 令和6年3月31日	竹細工伝統産業会館 共同事業体

## 2 審査方法（概要）

各応募内容について、施設所管課において第1次審査として資格審査を行い、選定委員会において第2次審査として事業計画等の内容審査及び面接審査を行った上で協議し、指定管理者の候補者を選定した。

## 3 選定委員会の開催経緯

- (1) 第一回選定委員会<令和2年1月15日>
  - ア) 選定委員会委員長・副委員長の選任
  - イ) 公募の条件（募集要項等）について決定
  - ウ) 選定基準及び配点について決定
  - エ) 審査方法及び採点方法について決定
- (2) 第二回選定委員会<令和2年4月2日>
  - ア) 内容審査及び面接審査の実施
  - イ) 指定管理候補者の協議・選定
  - ウ) 同 選定理由の協議

## 4 審査結果

### (1) 資格審査

申請者の資格（団体であること、市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと等）については、指定申請書に添付された官公署の証明書類との照合等により、いずれの申請者も適合していることを施設所管課において確認した。

### (2) 事業計画の審査

審査に先立ち、審査方法（審査方法及び配点等）について、審議し決定した。

① 選定基準及び配点について

事業計画の選定基準は、別府市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条第1項第1号から第4号に基づき、以下のとおりした。

なお、5つの選定基準については、いずれも公の施設の管理を代行するために必要な条件であり、5つの選定基準により30点から50点の配点とし、1委員あたり200点満点とし、その合計点を評価点とした。

ただし、選定委員会の評価点の合計が6割に達していない場合は、指定管理候補者を選定しないこととした。

評価項目、配点等

選定基準	審査の項目	配点
1 住民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	委員 一人につき 30点
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
	(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであるとともに、観光客の増加が図られるものであること。	(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	委員 一人につき 50点
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
3 管理の経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内訳	委員 一人につき 50点
4 事業計画書に沿った管理が安定して行う能力を有しているものであること。	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	委員 一人につき 30点
	(2) 安定的な運営が可能となる組織体制	
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基礎	
	(4) 類似施設の運営実績	
	(5) 情報保護の取り組み	
5 施設の独自性を活かした取組みが図られていること。	(1) 自主事業の内容、実現の可能性	委員 一人につき 40点
	(2) 自主事業による認知度向上の可能性	
合 計		委員 一人につき 200点

② 採点の基準

採点に当たっては、次の各号に掲げる区分に従い、当該各号の採点の基準によるものとする。

- |             |             |
|-------------|-------------|
| (ア) 優れている   | 配点の4分の4     |
| (イ) やや優れている | 配点のおおむね4分の3 |
| (ウ) 普通      | 配点のおおむね4分の2 |
| (エ) やや劣っている | 配点のおおむね4分の1 |
| (オ) 劣っている   | 0点          |

### ③ 審査について

申請者から提出された事業計画書及び面接結果を基に、各委員が個人評価（採点）し、全委員の評価（採点）を合計した点数を評価点とし討議を行い、指定管理者として期待の持てる提案をした申請者を候補者として選定することとした。

### (3) 審査結果

審査の結果、前述「1 選定結果」の選定団体は、選定委員会の評価点が全ての項目及び総合点において選定基準の6割に達していること、また、提出された提案が、指定管理者として将来的に公の施設の設置の目的をより効果的に達することに期待が持て、公の施設の管理を今後も安定して行うことができる提案であると認め、指定管理者の候補者を委員会の総意として選定した。なお、評価点の公表については、総合点のみとすることを委員会において合意した。

## 5 審査講評

伝統的工芸品である別府竹細工の情報発信拠点としての役割を担いながら、自主事業の提案は施設の価値を高める事業として期待できるものと評価した。

また共同事業体のそれぞれの専門分野におけるノウハウを活かした経費節減の提案がなされており、専門的知識から施設の魅力向上につながる質の高い企画展示による入館者数の増加も期待する。

要望としては、インバウンド（外国人旅行者）への対応力の向上に努めていただくこと、さらに提案事業の取組及び安定した管理運営に努めていただきたい。

6 別府市竹細工伝統産業会館指定管理候補者選定委員会委員名簿

	氏 名	職 名
委 員 長	宮野 幸岳	大分県立芸術文化短期大学 准教授
副 委 員 長	松川 幸路	別府市企画部長
委 員	友永 尚子	元大分県立美術館学芸員
委 員	吉松 研一	一般社団法人 大分県中小企業診断士協会 副会長
委 員	白石 修三	別府市経済産業部長